58年度当初予算や農業会館条例など決まる

3月定例市議会

54議案を可決して閉会

三月定例市議会は、三月五日から十七日までの十三日間にわたって開かれました。今定例会には、五十八年度当初予算案を初め農業会館に関する条例案などが提出されました。そして慎重な審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。今定例会から、主なものについてお伝えします。

▲議案の提案理由を説明する畠山市長

58年度一般会計当初予算は百十九億二千五百万円

一般会計、特別会計、企業会計の五十七年度補正予算および五十八年度の当初予算が、今定例議会で承認されました。

〈五十七年度一般会計補正予算〉

歳入、歳出には、それぞれ四億三千五百八十三万九千円が追加され、百三十八億九千四百二十八万三千円となりました。

歳出の主なものは、市立総合病院への負担金、水道事業会計への補助金・出資金、教育施設整備基金への積立金などとなっています。

〈五十八年度当初予算〉

一般、特別、企業会計を合わせて二百二十六億三千六十一万八千円で、五十七年当初に比べ四・三％増になっています。

このうち一般会計は、今月市長、市議会議員選挙が行われるため、義務的なもの、経常的なものを主体にした骨格予算編成となり、五十七年度に比べて七・五％減の百十九億二千五百五十八万円となっています。（主な内容は三面でお伝えします。）

新図書館名は「市立中央図書館」

今定例会で「市立栗盛記念図書館」の名称変更が承認され、四月一日から「市立中央図書館」になります。

また、昨年七月から建設工事が進められていた図書館の建物工事が終了し、今後は、資料の整備や備品の配置、樹木の植栽などを行い、九月上旬にオープンする予定です。

第二中学校改築工事請負契約を議決

市立第二中学校改築二期建物工事の請負契約締結議案が、今定例会で議決されました。

改築工事は、現在第一期の普通教室棟（鉄筋コンクリート造り三階建て、千七百八十七平方㍍）がほぼ完成しています。第二期工事は屋内体育館（鉄筋造り平家建て千三十平方㍍）と普通、特別教育棟（三階建て、二千四百十平方㍍）を建設し、今年十二月末完成の予定です。

・施工業者　株式会社伊藤組
・契約金額　三億八千二百万円

保育園児条例の一部改正

今定例会で「大館市保育園条例」の一部が改正され、釈迦内、十二所保育園の園児定数が減じられました。

最近、釈迦内、十二所両保育園の園児数は、定員を大幅に下回っており、将来も増員を期待できないため定数を「六十名」から「四十五名」に改正したものです。

「市民相談室」が「市民生活課」に

市政や消費生活、防犯、出稼ぎなどの相談窓口である「市民相談室」が、四月一日から「市民生活課」に名称が変わります。

☎49〜3111内線213〜4

各種相談日

ところ・	市役所会議室
じかん・	午前9時〜午後4時
交通事故	4月12・19・26日
法律	4月18日
社会保険	4月20日
家庭教育	4月4・11・18・25日
国税	4月25日

国民年金だより

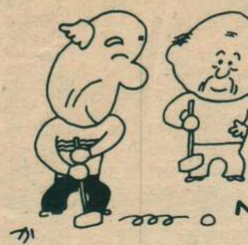

国民年金保険料が、四月から月額五千八百三十円（付加保険料は据置き）になります。

給付費が増大

年をとったり、障害者になったときに支給される国民年金は、生活安定のための所得保障としての役割を果しています。

このため国民年金では、五年に一度制度全般の見直しをするほか、物価が五％を超えて上がったときは年金額の実質価値を維持するため、年金額の引き上げを行っています。

ところが、わが国の出生率は現在極めて低い状態にあるため、今後の加入者増は望めません。加えて平均寿命が延びて、年金受給者は増え、給付費も増大していきます。

給付と負担のバランスが大切

国民年金の支払いに必要な費用は、皆さんが納めた保険料と国からの負担金を合わせて賄っていますが、現在皆さんが納めた保険料は、給付水準を維持するための額の約半分にしかなっていません。

現在の給付水準を保ちながら、制度を健全に維持していくためには給付と負担のバランスが大切です。このため、四月からの五千八百三十円は適正な給付を行うためにぜひとも必要な額です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

詳細は保険年金課年金係へ
☎49〜3111内線239

広報紙面改正のお知らせ

広報は四月十六日号から紙面のサイズ及び活字の大きさが変わります。サイズはこれまでのB4版から一回り小さいA4版に、活字

農林業者の研修と交流の場 農業会館が完成

根下戸新町の農協本所西側に昨年九月から建設していた「大館市農業会館」が、このほど完成し、四月からオープンします。

また、それに先立ち三月定例市議会で「農業会館に関する条例」が議決され、その目的と管理運営について定められました。

農業会館は、当市の基幹産業の一つである農林業の振興、農村地域の定住環境の整備及び生活改善の推進、さらに住民相互の交流を図るために建設されたものです。

同会館は、千六百平方㍍の敷地に、木造一部鉄骨平家建て、床面積九百四十九平方㍍、総工費一億一千四百二十九万円で、事務室および農業共済組合の事務室、大会議室、担い手研修室、調理実習室などが配置されており、農事講演会や農業生産技術の研修、生活改善の学習会、調理実習など多目的に利用できます。

農業会館
☎42〜7744

〈利用申込みは〉
市役所農林課農業経営係へ☎49〜3111内線294

新入学児童、園児を交通事故から守ろう

新学期はもうすぐ。どの家庭でも、希望に胸ふくらむ季節ですね。しかし、忘れてならないのが交通事故です。

とりわけ新しく入学、入園する子供たちは、通学、通園しはじめるとともに、行動範囲はぐんと広がります。しかし子供の場合、新しい環境への適応力がなかなか伴いません。そのため、この時期は子供たちの交通事故が心配されます。ご家庭で交通ルールやマナーについて具体的な話し合いをしてください。

〜子供の交通事故防止〜お母さん気をつけてあげましょう

新学期を迎えて、まずお母さんに心掛けていただきたい点をあげてみました

・登校時間に余裕を持たせること
・明日の準備は、寝る前にさせること
・通学路を歩くように徹底させること
・下校時は道草をさせないこと
・雨の日は身軽で明るい服装をさせること
・物陰で遊ばないように注意すること

子供は、大人や年上の子のまねをする傾向があります。正しい交通ルールを教えるためには、ふだんから母親が良い手本となるよう心掛けることです。それが、子供を交通事故から守る大きな力となるのです。

〜ドライバーの皆さん〜子供を見たら〝赤信号〟

子供を交通事故から守るためにはドライバー一人ひとりの注意と協力が何よりも必要です。運転中、子供の姿を見かけたら十分注意してください。

・住宅地や裏通りでは、子供の飛び出しが多いので、スピードは控えめに
・スクール・ゾーンでは細心の注意を払い、通園バスなどのそばを通り抜けるときは必ず徐行して安全の確認を
・車の発進、後退、左折、右折するときは、周囲に子供がいないかどうか確認を